

第1条（会員の定義）

RPDC-f 企業会員（以下「会員」という）とは、放射能プレミアムドックセンター福島（以下「当センター」という）が提供する内部被ばく検査を受けるために、下記事項および本規約に同意の上、当センターが定める所定の手続きにより会員登録を申し込み、当センターが承諾した企業をいいます。

- ・当センターは検査施設のため、検査結果に対してその良否に関する判定や数値に関するコメントなどを含めた医療行為と判断される恐れのある行為などは一切行いません。

第2条（会員登録内容の変更）

会員は、会員登録内容に変更が生じた場合は、所定の様式により当センターに通知するものとします。

第3条（会員登録料）

会員登録料とこれに対する消費税は、以下の基準により本規約第7条に従い支払うものとします。尚、支払われた登録料については、原則として返還されません。

- ・従業員人数 10 名以下の場合は 10,000 円（消費税別）とし、以降、従業員人数 10 名単位で 10,000 円（消費税別）加算とする。
- ・91 名以上の場合は、100,000 円（消費税別）を上限とする。

第4条（会員登録期間）

会員としての登録期間は、会員登録料の支払いを当センターが確認した日より当センターが存続している期間中は有効です。（おおむね 2 年間で予定しています。）

但し、以下の場合は会員登録を抹消することがあります。

- 1) 会員登録の内容に疑偽等が発生した場合
- 2) 住所・電話番号・電子メールアドレスの変更等、会員との連絡がとれなくなった場合

第5条（退会）

会員登録期間中に退会を希望する場合は所定の様式により当センターに通知するものとします。尚、会員登録期間中の退会の場合でも、会員登録料の返還は行いません。

第6条（会員の特典サービス）

会員は、当センターに事前予約をし、内部被ばく検査をお一人様 1 回 3,000 円（消費税別）の会員料金で受けることができます。原則、会員所属の従業員を対象としますが、本規約第 13 条によりその限りではありません。

- ・測定機器は、椅子型ホールボディカウンター ATOMTEX「AT1316」(ベラルーシ製)です。

- ・測定時間は、10分間です。
- ・測定各種は、Cs-137、Cs-134、K-40の3種です。

予約時間にサービスが受けられない場合でもキャンセル料は発生しません。本規約第13条を遵守するとともに、予約時間をご変更頂くことができます。

第7条（会員登録料および内部被ばく検査料の支払い方法）

会員登録料および内部被ばく検査料ならびにこれらに対する消費税は、当センター発行の請求書に記載されている締切日までに、当センター指定金融機関の口座へお振り込み頂きます。

第8条（会員資格の取消）

当センターは、会員が本規約に違反した場合、支払いが滞った場合、その他会員として不適切であると判断した場合には、何ら通知、催告することなく会員資格を取り消すことができますものとしします。尚、会員資格を取り消した場合でも会員登録料の返還は行いません。

第9条（会員情報の収集・利用・提供および登録に関する同意）

会員は、会員情報の収集・利用・提供および登録に関し、本規約第10条の内容に同意したものとします。

第10条（会員情報）

会員情報は、会員を識別できる情報および会員が利用したサービス、お問い合わせ等の情報をいいます。当センターは、会員の同意なく第三者に会員情報を開示しません。但し、次に掲げる事項に該当する場合は、この限りではありません。

- 1) 会員が、他の利用者およびその他第三者に対して損害を与えた、もしくは恐れがあると合理的に判断した場合
 - 2) 官公庁または弁護士会等の公的機関から法的権限に基づき、開示を求められた場合
- 会員は当センターに対して、会員本人の会員情報を開示するよう請求できますが、サービスによる検査結果については検査を受けた本人以外には開示しません。

第11条（禁止事項）

会員資格の貸借および譲渡はできません。

第12条（本規約の変更の了承）

当センターは、利用者の承諾なしに当センターが発行する媒体またはウェブサイトその他の方法でお知らせすることにより、本規約を変更することができるものとします。

第13条（協議解決）

本規約に対する疑義および本規約に定めのない事項に関しては、当事者が協議のうえ相互に協力、理解して問題解決を図るものとします。

第14条（免責事項等）

- 1) 天災地変、空間線量の変化などの不可抗力や検査機器の故障などを含め当センターが必要と判断した場合、一時的に会員が受けることのできるサービスの提供を中止させて頂くことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 2) 会員サービスの変更、中断、遅延、停止または終了に関して、当センターは会員に対していかなる責任も負わないものとします。
- 3) 会員とその他の第三者との間に紛争が生じた場合、会員はその費用および負担により解決するものとし、当センターには一切の迷惑をかけないものとします。

第15条（管轄裁判所）

本規約である契約事項に関して紛争が生じた場合は、その紛争解決の手段として、当センターの本社所在地を管轄する福島地方裁判所とします。

第16条（準拠法）

会員と当センターとの諸契約に関する準拠法は、すべて日本国の法律が適用されます。

附 則

本規約は、平成24年8月22日より施行いたします。

個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の取扱いについて

日本サード・パーティ株式会社（以下「当本部」という）およびフランチャイズ契約を締結した寿建設株式会社（以下「当社」という）ならびに放射能プレミアムドックセンター（以下「当センター」という）は、ご提出頂いた個人情報を適切に管理し、また適切に利用・提供することが当本部、当社ならびに当センターの最優先の使命であり、課せられた社会的責務と認識しております。当本部、当社ならびに当センターは、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報を以下のとおりお取り扱いし、個人情報の保護に万全を尽くしてまいります。

2. 個人情報保護管理責任者

ご提出頂いた個人情報について、以下のとおり個人情報保護管理責任者を定め、この「個人情報の取り扱いについて」に従い、適正な取り扱いおよび保護に努めます。

【個人情報保護管理責任者】 日本サード・パーティ株式会社 常務取締役 高島 隆明

3. 利用目的

個人情報は、次の目的以外には利用しません。

当本部では、以下の目的の達成に必要な範囲で個人情報を収集し、利用致します。

- (1) 当本部関係部署より、当本部による放射能関連サービスについてご案内するため。
- (2) 検査結果を統計的なデータとして分析するため。
- (3) 公益性を十分に考慮した上で、以下の個人情報を含めた(2)の統計的なデータを電子媒体または紙媒体にて公表する場合があります。

（ご提供頂く項目：大字までの住所・年齢・測定値・測定日・性別、測定や健康管理・疫学調査に必要と思われる情報）

ご提出頂いた個人情報をもとに、お手紙やお電話で対応させて頂く場合があります。

4. 個人情報の第三者への開示

以下の場合を除き、個人情報の所有者ご本人の同意を得ずに、第三者への個人情報の開示を行うことはありません。

- (1) 法令の規定により開示が要求された場合
- (2) 人の生命、健康、財産などの重大な利益を保護するために必要な場合
- (3) 公共の利益を保護するために必要な場合

5. 個人情報の管理

ご提出頂いた個人情報は、当本部専用のデータベース等に保管され、第三者が当本部保有の個人情報に不当に触れることがないよう、個人情報へのアクセスの管理、個人情報の持出し手段の制限、外部からの不正なアクセスの防止のための措置、その他の個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、保有する必要がなくなったと当本部が判断した時点で、個人情報を削除・破棄致します。取得した個人情報の取り扱いにおいて、委託することは一切ございません。

6. 個人情報に関するお問い合わせについて

当本部は、お問い合わせ頂いた方が個人情報の所有者であることを確認できた場合に限り、合理的な範囲でお問い合わせに応じるものと致します。また、個人情報の開示のご要望につきましては、当本部の規定に基づき対応するものと致します。

【問合せ先】 個人情報保護相談室

【電話番号】 03-6408-2488

【メールアドレス】 adhq-all@jtp.co.jp

7. 個人情報を与えることの任意性および当該情報を与えなかった場合に本人に生じる結果当本部へご提出頂く個人情報は任意です。但し、必要な情報をご提出頂けない場合は、当本部および当センターの放射能関連サービスをご提供できない場合がありますので、予めご了承ください。